平成２２年（フ）第７６１号
熊本県上益城郡益城町大字馬水806番地３
破産者　谷本　惠子
１　決定年月日　平成23年１月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第１２４号
熊本県八代市大村町293番地７
破産者　上村　優子（旧姓野口）
１　決定年月日　平成23年１月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２２年（フ）第３９号
大分県日田市丸山１丁目８番30号
破産者　小野　和枝
１　決定年月日　平成23年１月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所日田支部

平成２２年（フ）第４３号
大分県日田市大字日高1619番地17
破産者　齊藤　則康
１　決定年月日　平成23年１月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所日田支部

平成２２年（フ）第３９８号
宮崎県児湯郡川南町大字川南12976番地４、前住所宮崎県児湯郡高鍋町大字北高鍋3177番地１
破産者　髙見　和宏
１　決定年月日　平成23年１月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

破産手続終結

平成２１年（フ）第２０１０２号
東京都江東区東砂５丁目９番13号
破産者　諸伏企画有限会社
１　決定年月日　平成23年１月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０７２９号
神奈川県横浜市都筑区池辺町3904番地１
破産者　株式会社安全標識製作所
１　決定年月日　平成23年１月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０７８６号
東京都荒川区東尾久３丁目31－４－402、開始決定時の住所東京都豊島区長崎５丁目11－10
破産者　程島　敏明
１　決定年月日　平成23年１月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３９８７号
東京都練馬区大泉学園町４丁目４－11－203
破産者　福村　孝祐
１　決定年月日　平成23年１月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７５４６号
東京都世田谷区玉川台２丁目18－21－103
破産者　上田　成二
１　決定年月日　平成23年１月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７８００号
東京都練馬区錦１丁目40番９－305号
破産者　株式会社創喜
１　決定年月日　平成23年１月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８１６７号
埼玉県草加市八幡町17－１－201、開始決定時の住所埼玉県草加市八幡町641－３
破産者　増田　茂雄
１　決定年月日　平成23年１月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８１６９号
神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央５丁目27－４
破産者　川端　順子（旧姓増田）
１　決定年月日　平成23年１月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８７７２号
東京都品川区北品川２丁目28番15号
破産者　有限会社スタジオ・ホットスペース
１　決定年月日　平成23年１月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８８２４号
東京都世田谷区深沢２丁目１－３－706
破産者　島崎　俊明
１　決定年月日　平成23年１月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９１９３号
千葉県山武郡横芝光町栗山4919－13
破産者　勝又　　正
１　決定年月日　平成23年１月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１００６１号
東京都武蔵野市関前４丁目９－９　カーサ・インペリアルD、開始決定時の住所東京都中野区鷺宮６丁目12－21　ヴェール鷺宮Ｂ－203
破産者　稗田　　奨
１　決定年月日　平成23年１月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０４２６号
埼玉県飯能市大字中山382－１－Ｂ－304
破産者　市原　幸治
１　決定年月日　平成23年１月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２４５９号
千葉県船橋市夏見台１丁目20－13－108、開始決定時の住所東京都葛飾区新小岩１丁目15－８
破産者　赤津　仲雄
１　決定年月日　平成23年１月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４２４０号
東京都台東区東浅草２丁目23番６号
破産者　有限会社遠藤建窓
１　決定年月日　平成23年１月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部